

規制区分変更に伴う 電子添文改訂のお知らせ

2025 年 2 月
東和薬品株式会社

定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤
モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物点鼻液
モメタゾン点鼻液 50μg「トーフ」56 噴霧用/112 噴霧用

このたび、標記製品につきまして、令和 7 年 2 月 28 日付厚生労働省告示第 41 号により「処方箋医薬品」指定が解除されましたのでお知らせいたします。

改訂内容

改 訂 後	改 訂 前
なし	規制区分 処方箋医薬品 ^{注)} 注) 注意－医師等の処方箋により使用すること

※「処方箋医薬品」表示の製品がしばらくの間流通しますが、「処方箋医薬品」としての取扱いの必要はございません。

最新の電子添文は、医薬品医療機器総合機構のホームページ(<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>)
及び弊社「東和薬品医療関係者向けサイト」(<https://med.towayakuhin.co.jp/medical/>)に掲載いたします。
また、専用アプリ「添文ナビ」で右記GS1バーコードを読み取ることで、最新の電子添文等をご参照いただけます。



製造販売元

東和薬品株式会社
大阪府門真市新橋町 2 番 11 号

【製品情報お問い合わせ先】

学術部DIセンター
TEL 0120-108-932

○●医療関係者向けメール配信サービスのご案内●○

電子添文改訂等の適正使用情報に関するウェブサイト
更新情報をメールにてお知らせいたします。
<https://med.towayakuhin.co.jp/medical/useful/mail.php>

